

## 令和2年度「こころのケア」シンポジウムの開催

兵庫県こころのケアセンターの日頃の研究成果の発表と、「子ども虐待防止に医療ができる」とについての講演から成る「こころのケア」シンポジウムを開催しました。

- 1 日時：令和2年11月6日（金）13：30～16：30
- 2 場所：兵庫県こころのケアセンター大研修室及びオンライン配信
- 3 参加者数：教育・保健・福祉・医療関係者や自治体職員など約140人
- 4 内容

開会に当たり、加藤寛センター長が、シンポジウム開催の趣旨を含め、あいさつを行いました。

その後、大塚 美菜子主任研究員が、「トラウマ体験を有する発達障がい児者への支援」にかかる研究報告を行いました。トラウマ体験と発達障がいいずれも有する方々にどのような臨床実践が行われているのかについて、文献レビュー調査、臨床家へのインタビュー調査、当事者へのインタビュー調査を実施し、その結果をもとに現状と課題をまとめて報告しました。

次に、毎原 敏郎兵庫県立尼崎総合医療センター小児科科長に、「子ども虐待防止に医療ができること～やられてもやり返せない人への支援～」と題する講演をしていただきました。

この講演では、子どもの虐待はなぜ起こるか、虐待について医療にできること、トラウマについて私たちにできること、の3つを主題として話されました。まず、子どもの虐待はなぜ起こるかについて、毎原先生は、虐待の発生に関する生態学的モデルを示しながら、小児期の逆境的体験が、生涯を通じて心身の健康や幸せに影響すると述べられました。また、児童虐待と発達障害の関係や、児童虐待による脳の変化、子どもが危険や不快な状態を感じたときに、それを処理するための「アタッチメント行動」などについて解説しながら講演を進められました。また、虐待は遺伝するのか？ということについても考え方を述べられました。次に、虐待について医療にできることとして、治療だけではなく、周産期からの予防的な関わり、虐待の早期発見、加害親へのケア・支援ほか、様々なことを役割として挙げられました。また、1医療機関にとどまらず、地域の医療機関との研修や助言等の実施、児童相談所、警察等医療機関以外との多機関連携の重要性を語られました。最後に、トラウマについて私たちにできることについてでは、まず、トラウマとは何かということと、心的外傷に関する十分な知識を持って支援する「トラウマインフォームド・ケア」について解説されました。そして、トラウマへの気づきを高める“人・地域・社会”によるケアシステムの構築、地域への普及について述べられました。

今回の講演は、子どもの虐待に関して、医学的分析や医療としてのアプローチとともに、医療だけにとどまらない取り組みによる支援に関する内容で、参加者は非常に興味深く聞き入り、実り多いシンポジウムとなりました。